

■久喜市自殺対策計画の進捗について

計画における項目・事業名	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	今後(令和3年度以降)の実施計画	令和3年度実施状況	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画
基本施策1 教育・啓発の推進										
1-1.市民に対する広報活動・意識づくりの推進										
1.人権啓発推進事業	啓発活動のひとつとして、啓発物品や冊子等を配布します。	P.16	総務部	人権推進課		実施を継続	久喜地区人権啓発事業「希望の曙光」や久喜地区人権作文発表会の際に、エコバッグ、ボールペンなどの啓発品の配布を行った。	人権啓発活動を行うことにより市民の人権意識の高揚が図られ、同和問題をはじめてとする様々な人権問題の啓発に努めることができました。	100%	実施を継続
		P.16	総合支所	菖蒲総務管理課		実施を継続	菖蒲地区人権啓発事業「希望の曙光」や「人権映画・人権作文・少年の主張作文発表会」の際に、LEDライト、エコバックなどの啓発品の配布を行った。	人権啓発活動を行うことにより市民の人権意識の高揚が図られ、同和問題をはじめてとする様々な人権問題の啓発に努めることができました。	100%	実施を継続
		P.16	総合支所	栗橋総務管理課		実施を継続	栗橋地区人権啓発事業「希望の曙光」や栗橋地区人権作文発表会の際に、クリアファイル、ボールペンなどの啓発品の配布を行った。	人権啓発活動を行うことにより市民の人権意識の高揚が図られ、同和問題をはじめてとする様々な人権問題の啓発に努めることができました。	100%	実施を継続
		P.16	総合支所	鷲宮総務管理課		実施を継続	鷲宮地区人権啓発事業「希望の曙光」人権作文発表会、申告会場(鷲宮会場)及び鷲宮総合支所庁舎内において、啓発品(ウエットティッシュ、ポケットティッシュ、クリアファイル)を計3,356個配布した。	人権啓発活動を行うことにより市民の人権意識の高揚が図られ、同和問題をはじめてとする様々な人権問題の啓発に努めることができました。	100%	実施を継続
2.地域福祉計画推進事業	ともに生き、ともに安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、地域福祉の推進を図ります。	P.16	福祉部	社会福祉課		実施を継続	健康福祉推進委員会年3回開催(6月、11月、2月)	行政、社協、委員出席のもと、地域福祉の複合的な協議ができた。	100%	実施を継続
3.健康増進・食育推進計画に関する事業	笑顔あふれる元気なまちを目指し、健康づくりと食育の推進を図ります。	P.16	健康・子ども未来部	健康医療課		実施を継続	庁内連絡会議作業部会開催 年1回開催(7月) 庁内連絡会議開催 年1回開催(7月) 健康増進・食育推進審議会開催 年2回開催(9月、3月) ※3月は書面会議	「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」の推進について、意見交換等を行い、健康づくりや食育の推進体制の整備について検討する機会となり、本市の健康づくり・食育の推進に関する取り組みについて理解を深めることができました。	4回実施	実施を継続
4.自殺対策事業「メンタルヘルスチェックシステム」の運用	こころの体温計として、簡単にこころの健康チェックができるシステムを運用します。 https://fishbowlindex.jp/kuki/	P.16	健康・子ども未来部	健康医療課		実施を継続	令和3年4月～令和4年3月 システムアクセス数 28,303件	前年度と比べ約14%増加しており、コロナ禍による影響が考えられる。また、パソコンや携帯電話を多用する若い世代がメンタルヘルスチェックを利用し、自身や家族などの身近な人のこころの状態に気づき、早期の相談につながるきっかけをつくることができたと考えられる。	アクセス数 20,933件	実施を継続
5.自殺対策事業	3月の「自殺対策強化月間」等関係団体等が連携して、重点的に広報啓発活動を展開する時期に合わせて、「自殺予防キャンペーン」を実施します。	P.16	健康・子ども未来部	健康医療課		実施を継続	9月、3月街頭キャンペーン 中止 ホームページやSNSを活用した啓発 社会福祉協議会やハローワークに啓発品の配布 各課の相談窓口で啓発品の配架	街頭キャンペーンは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、SNS等を活用した啓発に加え、相談窓口を設置している関係等に自殺予防啓発品を配布し、自殺予防の啓発を行ったことにより、市民に世界自殺予防デーや自殺予防週間について周知することができた。	50%	実施を継続
6.「自殺予防キャンペーン」の実施「自殺予防週間(9月)」や「自殺対策強化月間(3月)」の全庁的な取組み	庁内の各種相談窓口等において、9月の予防週間や3月の強化月間に併せて自殺対策のための啓発用品を配布します。	P.16	健康・子ども未来部	健康医療課		実施を継続	自殺予防啓発キャンペーン 9月 啓発品配布窓口 17課 (ポケットティッシュ)各課100個 3月 啓発品配布窓口 17課、社会福祉協議会4地区、ふるさとハローワーク (ポケットティッシュ)各課100個、社協100個、ふるさとハローワーク50個 (不織布マスク)社協700個、ふるさとハローワーク200個	相談窓口を設置している関係等に自殺予防啓発品を配布し、自殺予防の啓発に取り組むことができた。	100%	実施を継続
7.精神保健事業こころの健康講座	精神保健に関する疾病発生の予防及びこころの健康の保持増進を図ります。	P.16	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	年2回実施。 6月23名 10月30名	講座を行うことで、こころの健康の保持増進を図ることができました。	実施	実施を継続

計画における項目・事業名	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	今後(令和3年度以降)の実施計画	令和3年度実施状況	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画
1-2.教育分野との連携										
1.人権教育事業	市内小中学校児童生徒の人権問題等に関する啓発と意識の高揚を図ります。	P.17	教育部	指導課		実施を継続	全33校で人権標語や人権作文を書き、その中から各校1名えがお編集委員として市内の先生方と協力し、選定を行いました。人権にかかわる実践を毎年行いながら、児童生徒の人権意識の醸成につながりました。	全33校で人権標語や人権作文を書き、その中から各校1名えがお編集委員として市内の先生方と協力し、選定を行いました。人権にかかわる実践を毎年行いながら、児童生徒の人権意識の醸成につながりました。	100%	実施を継続
2.社会教育推進事業	家庭や地域の教育力の向上を目指します。	P.17	教育部	生涯学習課		継続	小学校において就学時健診時に家庭教育アドバイザーを活用し、子育て講座を実施した。また、家庭教育学級を小・中学校や幼稚園の実態に応じて10回体で開催した。	埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣により、新入学児をもつ保護者に家庭教育の大切さや、親の役割、子どもへの関わり方等について、学習の機会を提供できた。家庭教育学級については、補助金を活用しての事業であるため、広く周知していく必要がある。	実施	家庭教育アドバイザーを積極的に活用して継続
3.教育相談事業	市内小中学校の教職員に向けて、様々な相談に対応する方法等についての研修を行い、指導力の向上を目指します。	P.17	教育部	指導課		実施を継続	オンラインで研修会を行いました。また、研修を録画し、教職員ポータルサイトから自由に視聴できるようにしました。	令和元年度まで年に2回研修を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から、令和2年度は研修を実施せず、令和3年度は1回のみ研修となりました。	50%	実施を継続
4.教職員等を対象にした「ゲートキーパー養成講習」の実施	教職員を対象に、自殺の危険を示すサインや危険に気づいた時に対応できる「ゲートキーパー」を養成します。	P.17	健康・子ども未来部	健康医療課		実施を継続	R3.8.2ゲートキーパー養成講座開催 参加者47名(市内小中学校)	新型コロナウイルス感染症の影響により、子どものストレスが積み重なっていると思われる、「新型コロナウイルスの影響下における子ども達のストレスケア、自殺未然防止方法、自己肯定感の高め方について」をテーマに講座を企画した。また、オンラインにすることで、会場への移動を無くし、参加者の負担を減らすよう工夫した。受講人数は前年と比べ増加し、講演後集めたアンケートでも、高い評価を得た。	参加者47名	実施を継続
5.学校における自殺予防教育の取組み	学習指導要領に基づき、学校において「命の大切さ」「人間の尊厳」などを教え、発達年齢に応じた自殺予防に資する授業を行います。	P.17	教育部	指導課		実施を継続	特別の教科道徳の時間を要し「命の大切さ」に関する授業を各学校で行いました。指導課においては、5、7、8、9、12、3月に学校宛に児童生徒の自殺予防に係る取組みについて通知を出し、適切な対応について情報提供を行いました。	「命の大切さ」に関する授業を各学校で行い、発達の段階に応じた自殺予防に資する授業を行いました。また、生徒の自殺予防に係る取組みについては多数回の通知を出し、適切な対応について情報提供を行いました。	100%	実施を継続
基本施策2 相談・支援のネットワークづくりとそれを支える人材育成										
◆相談・支援のネットワークづくり										
2-1.子ども家庭分野における相談・支援体制										
1.家庭児童相談室運営事業	児童や家庭を取り巻く種々の相談に応じ、家庭における人間関係の健全化及び児童の養育の適正化等、児童福祉の向上を図ります。	P.18	健康・子ども未来部	子ども未来課		実施を継続	日数 240日 相談件数 久喜 604件 菟橋 172件 栗橋 236件 鷲宮 319件 実施事業数 31回	身近な相談機関として、関係機関と連携し、保護者の育児不安の軽減を図ることができました。また、各種事業を実施することにより、児童の発達を促すとともに、保護者に対して子育てについての助言・指導を行うことができました。	数値評価は困難	実施を継続 R4よりひよこ教室については地域子育て支援センター運営事業に移行
2.おもちゃ図書館運営事業	心身に障がいのある児童や発達に心配のある児童に対し、おもちゃの遊びを提供することによりそれぞれの児童の発達を促します。併せて、保護者の相談に応じ、子育てについての必要な助言・指導を行います。	P.18	健康・子ども未来部	子ども未来課		実施を継続	開館日数 142日 利用者数 延べ1,134人 児童相談 390件	おもちゃで遊ぶ場を提供することにより、児童の心身の発達を促しました。子育ての悩み相談に応じることで、保護者の育児不安の軽減を図ることができました。	数値評価は困難	実施を継続
3.地域子育て支援センター運営事業	子育て中の親子が気軽に立ち寄り、子どもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供し、子育てについての相談、情報提供、助言等、子育て家庭の育児を支援します。	P.18	健康・子ども未来部	子ども未来課		実施を継続	開設日数/ 久喜 243日 / 栗橋 243日 / 鷲宮 243日 利用者/ 久喜4,798人 / 栗橋 3,726人 / 鷲宮 7,766人 実施事業/ 久喜 66回 / 栗橋 69回 / 鷲宮 57回 子育て相談/ 久喜 114件 / 栗橋 43件 / 鷲宮 53件	子育てに関する情報の提供や相談を実施することで、気軽に施設を利用できる雰囲気をつくることができました。交流事業の実施により、保護者同士の交流を深める場を提供することができました。	数値評価は困難	実施を継続
4.つどいの広場事業	子育て中の親子が気軽に集い、親同士が打ち解けた雰囲気の中で語りあい、交流できる場を提供し、子どもや親同士の交流を支援します。	P.18	健康・子ども未来部	子ども未来課		実施を継続	開設日数 193日 開設日時 月曜日～金曜日 9時～12時まで(小学校の休業日を除く) 利用者 延べ2,809人 実施事業 25回(延参加者数401人) 子育て相談 84件	子育てに関する情報の提供や相談を実施することで、気軽に利用できる雰囲気をつくることができました。交流事業の実施により、保護者同士の交流を深める場を提供できました。	数値評価は困難	実施を継続
5.児童館運営事業	地域児童や子育て中の親子に健全な遊び場の提供や子育てなどの相談に応じることで、心身ともに豊かで健康な子どもたちの育成を目指します。	P.18	健康・子ども未来部	子ども未来課		実施を継続	児童センター 鷲宮児童館 開館日数 263日 294日 利用者数 11,965人 8,352人 実施事業数 96回 84回 児童相談 27件 7件	地域児童や子育て中の親子に健全な遊び場の提供をすることができました。子育てなどの悩み相談に応じることで、子育てに対して負担の軽減を図ることができました。	数値評価は困難	実施を継続
6.教育相談事業	児童生徒、保護者等の相談に応じ、悩みの解消を図ります。	P.18	教育部	指導課		実施を継続	小・中学校に教育相談員(19名)を配置し、児童生徒及び保護者等のいじめや不登校などに関する相談に応じ、悩みの解消や軽減を図りました。	人間関係の悩みや不登校等、様々な相談に対し、各職の者が相談にあたり、気持ちを和らげたり、ケースごとの状況を改善することに尽力することができました。	100%	実施を継続

計画における項目・事業名	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	今後(令和3年度以降)の実施計画	令和3年度実施状況	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画
2-2.子ども家庭分野における相談・支援体制										
1.精神保健相談	保健師が面談、電話、訪問による方法で相談に応じ、こころの健康に対する不安を軽減します。	P.19	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	電話・面接・訪問にて随時相談対応。	必要児、関係機関と連携しながら対応し、市民の不安の解消・軽減につながりました。	実施	実施を継続
2.こころの健康相談事業	精神保健福祉士が個別で相談に応じ、こころの健康に対する不安を軽減します。	P.19	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	年12回実施予定のところ、年9回実施。(申し込みがなかったため3回中止)	専門職が相談対応することで、市民の不安の軽減につながりました。	実施	実施を継続
3.精神保健福祉事例検討会の開催	精神保健福祉に関する事例検討を通じて、支援者の相談技術の向上を図ります。	P.19	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	年4回実施予定のところ、年2回。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止)	事例検討を通じて、支援者の相談技術の向上につながりました。	実施	実施を継続
4.子育て世代包括支援センター事業	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。	P.19	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	各保健センター内に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠・出産・子育てに関する相談支援を実施している。	妊娠・出産・子育てに関する相談支援を実施し、妊婦や保護者の不安の解消や負担軽減が図られている。引き続き事業を実施していく。	実施	実施を継続
5.母子訪問指導事業	妊娠・出産・育児に関する知識の普及、情報の提供及び保健指導を行います。	P.19	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	保健師・助産師が自宅等に訪問し、妊産婦の健康に関する相談や乳幼児等の発育・発達、育児等についての相談支援を実施。 延べ 2,074件	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及や必要な情報提供、保健指導を実施し、妊婦や保護者の不安の解消や負担軽減が図られている。引き続き事業を実施していく。	実施	実施を継続
6.乳幼児相談・教室事業	乳幼児の発育発達を促し、保護者へ必要な知識の普及と不安の軽減を図ります。	P.19	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	各種相談・教室事業を実施。 離乳食のすすめ方教室 26回延べ110組 乳幼児健康相談 48回延べ849組 むし歯予防教室 9回延べ192組 1歳6か月児健診継続相談 58回延べ157組 親子教室 61回延べ336組 こたの相談 99回延べ332組 乳幼児発達相談 29回105組	乳幼児の発育発達を促し、保護者へ必要な知識の普及と情報提供、不安や心配の軽減が図られている。引き続き事業を実施していく。	実施	実施を継続
2-3.障がい分野における相談・支援体制										
1.相談支援事業	身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がい、高次脳機能障がいを含む)、難病等の心身の機能の障がいがある人からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行います。	P.19	福祉部	障がい者福祉課		継続	身体・知的障がい者に関する相談:2,983件 精神障がい者に関する相談:5,902件	相談者へ必要な情報提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な支援を行った。	100%	実施を継続
2.障がい者虐待防止事業	障がい者に対する虐待の防止及び早期発見、虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護並びに養護者に対する適切な支援を行うとともに、関係機関との連携協力体制の整備を図ります。	P.19	福祉部	障がい者福祉課		実施を継続	障がい者福祉課内に設置している障がい者虐待防止センターにおいて受付した相談:17件	障がい者虐待に関する相談に対し、迅速かつ適切に対応することができた。	100%	実施を継続
2-4.高齢・介護分野における相談・支援体制										
1.地域包括支援センター事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、適切な情報提供や関係機関紹介等の相談支援、虐待の早期発見・防止や成年後見制度等の権利擁護、介護予防ケアマネジメント、在宅医療・介護連携、認知症(脳血管疾患の後遺症による高次脳機能障がい等を含む。)の高齢者への支援などを行います。	P.19	福祉部	高齢者福祉課		実施を継続	市内5カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の様々な相談を受け、適切なサービスが利用できるような支援につなげました。 令和3年度実績 延べ相談受け人数36,334人	高齢者に関する総合相談において、身体面や精神面、生活状況など、様々な相談に対応しました。相談を受けてから、必要な関係機関に繋げるなど、高齢者に対して必要な支援を行うことができました。	実施	実施を継続
2.介護保険相談員派遣事業	要支援・要介護認定を受けた高齢者等の自宅等を訪問し、介護保険に関することや介護等に関する悩みや不安などの相談に応じます。	P.19	福祉部	介護保険課		実施を継続	昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、要介護(要支援)認定者の自宅訪問による相談を電話相談に切り替えて実施した。	例年とほぼ同件数の相談に応じた。	相談件数 1,807件	実施を継続
2-5.生活困窮者における相談・支援体制										
1.生活困窮者自立支援事業	生活困窮者を包括的に支援し自立の促進を図ります。	P.20	福祉部	生活支援課		実施を継続	○新規相談件数:1,594件(終結:1,577件、継続:17件) ○住居確保給付金(支給人数:16人(支給決定件数26件 ※支給期間延長14件、再支給2件含む)、不支給人数1人(収入基準超過)、相談件数:97件) ○支援調整会議開催状況 R3.4.21 第1回支援調整会議 R3.5.20 第2回支援調整会議 R3.6.23 第3回支援調整会議 R3.7.28 第4回支援調整会議 R3.8.20 第5回支援調整会議 R3.9.22 第6回支援調整会議 R3.10.27 第7回支援調整会議 R3.11.19 第8回支援調整会議 R3.12.24 第9回支援調整会議 R4.1.24 第10回支援調整会議 R4.2.25 第11回支援調整会議 R4.3.23 第12回支援調整会議	社会福祉協議会と連携し、生活困窮者の相談、自立支援に向けたプランの作成等を行い、生活困窮者の自立の促進を図ることができました。	実施	実施を継続
2.生活困窮の子どもに対する学習支援事業	経済的困窮等により支援を必要とする家庭の子どもに対して学習支援を行い、将来の進路選択の幅を広げ、自立の促進を図ります。	P.20	福祉部	生活支援課		実施を継続	○学習教室 (開催数:71回、参加生徒数:延べ403人) 毎週土曜日及び第2・第4水曜日に開催	一般財団法人 彩の国子ども・若者支援ネットワークに委託し、子どもたちへの学習支援等を実施したことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることができました。	実施	実施を継続
3.生活保護事業	生活に困窮するすべての市民あるいは市内に現在地を有する者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ります。	P.20	福祉部	生活支援課		実施を継続	生活保護の状況(令和4年3月31日現在) 被保護世帯数:1,357世帯 被保護人員 :1,777人	公的扶助の適正な給付により、生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに、経済的・社会的自立の助長を図ることができました。	実施	実施を継続

計画における項目・事業名	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	今後(令和3年度以降)の実施計画	令和3年度実施状況	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画
2-6.人権や暮らし分野における相談・支援体制										
1.人権擁護事業	人権問題等に関する市民の相談に応じ、適切な指導及び助言を行います。	P.20	総務部	人権推進課		令和3年4月より人権擁護相談所再開	人権相談(年11回開催) 開催日:毎月10日(13時15分~16時15分) 相談件数:14件(久喜地区) ※8月、9月は新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言の再発令により、さいたま地方方法務局とさいたま人権擁護委員協議会から人権擁護委員による相談事業の中止要請があったため中止した。	人権問題等に関する市民からの様々な相談に応じ、適切な指導及び助言を行ったことで、相談活動の充実が図れた。	100%	実施を継続
		P.20	総合支所	菖蒲総務管理課		令和3年4月より人権擁護相談所再開	人権相談(年10回開催) 開催日:毎月第3水曜日(13時30分~15時30分) 相談件数:2件(菖蒲地区) ※8月、9月は新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言の再発令により、さいたま地方方法務局とさいたま人権擁護委員協議会から人権擁護委員による相談事業の中止要請があったため中止した。	人権問題等に関する市民からの様々な相談に応じ、適切な指導及び助言を行ったことで、相談活動の充実が図れた。	100%	実施を継続
		P.20	総合支所	栗橋総務管理課		令和3年4月より人権擁護相談所再開	人権相談(年10回開催) 開催日:毎月第3木曜日(13時30分~15時30分) 相談件数:1件(栗橋地区) ※8月、9月は新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言の再発令により、さいたま地方方法務局とさいたま人権擁護委員協議会から人権擁護委員による相談事業の中止要請があったため中止した。	人権問題等に関する市民からの様々な相談に応じ、適切な指導及び助言を行ったことで、相談活動の充実が図れた。	100%	実施を継続
		P.20	総合支所	鷲宮総務管理課		令和3年4月より人権擁護相談所再開	人権相談(年11回開催) 開催日:毎月第4月曜日及び年1回特設相談(通常:9時30分~11時30分)(特設:10時00分~15時00分) 相談件数:3件(鷲宮地区) ※8月、9月は新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言の再発令により、さいたま地方方法務局とさいたま人権擁護委員協議会から人権擁護委員による相談事業の中止要請があったため中止した。	人権問題等に関する市民からの様々な相談に応じ、適切な指導及び助言を行ったことで、相談活動の充実が図れた。	100%	実施を継続
2.女性の悩み相談事業	悩みを抱える女性の相談に応じます。	P.20	総務部	人権推進課		実施を継続	女性の悩み(カウンセリング)相談(年間104枠)原則、毎月第1・3金曜日 13時~17時 特設相談 6月13日(日)、11月14日(日) 10時~15時 相談件数:77件 利用率74.0% 予約件数:121件 予約率116.3%/キャンセル率36.4% ・女性の相談希望者には、WithYouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内した。	利用率の向上を図るため、希望者にはキャンセル待ちを案内したほか、カウンセラーから利用者へ、継続して相談できることを周知してもらった結果、利用率は74.0%で対前年度比7.7%増となった。	100%	4、5、8、9、10、1、2、3月の第3金曜日に午前中の相談枠を増設(2枠×8月=16枠)し、実施を継続
3.外国籍市民支援事業	外国籍市民に日本語を勉強する機会と日常生活に必要な情報を提供します。	P.20	市民部	市民生活課		実施を継続	業務委託により、日本語教室を開催。生活や仕事に関することを中心に、初級クラスと中級クラスに分けて実施している。	開催実績 8回 32名	実施	実施を継続
4.消費生活事業	日常の、消費生活に関する問題を抱える市民に対し、解決のための助言を与えます。	P.20	市民部	市民生活課		実施を継続	月曜日~金曜日 10時~12時、13時~16時実施	相談件数 470件	実施	実施を継続
5.法律相談事業	日常生活における、様々な法的問題を抱える市民に対し、解決のための助言を与えます。	P.20	市民部	市民生活課		実施を継続	毎月5回開催(本庁月2回、各支所月1回)	開催実績 60回 312件	実施	実施を継続
6.雇用対策事業	求職者や求人者に対し、職業相談や職業紹介サービス等の場を提供します。	P.20	環境経済部	久喜ブランド推進課		実施を継続	・ふるさとハローワークの設置(平日9時~16時)相談7,816件、就職613件 ・内職相談の実施(毎週火・金 10時~12時、13時~16時)相談115件、採用8名	・相談員一人当たり年間160件(計640件)の就職件数を達成するとしたふるさとハローワーク設置時の目標には至らなかったが、近い件数を達成することができた。 ・市民への内職に関する相談、情報提供を行っている。	95.7% ・実施	実施を継続
★相談・支援を支える人材育成										
2-7.自殺対策を支える人材の育成										
1.自殺対策事業 ゲートキーパー養成講習の開催	庁内の各種窓口担当者や相談担当者等を対象に、自殺やうつ病等の自殺関連事象に関する正しい知識を普及啓発し、自殺の危険を示すサインや危険に気づいた時に対応できる「ゲートキーパー」を養成します。また、具体的な庁内での連携方法について学びます。	P.21	健康・子ども未来部	健康医療課		実施を継続	R4.3 ゲートキーパー養成講座中止	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した。	0%	実施を継続
2.精神保健福祉事例検討会の開催(再掲)	精神保健福祉に関する事例検討を通して、支援者の相談技術の向上を図ります。	P.21	健康・子ども未来部	中央保健センター	●	実施を継続	年4回実施予定のところ、年2回。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止)	事例検討を通じて、支援者の相談技術の向上につながりました。	実施	実施を継続

計画における項目・事業名	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	今後(令和3年度以降)の実施計画	令和3年度実施状況	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画
基本施策3 いきいきと安心して暮らせる地域づくり										
◆見守り・居場所づくりの取組み										
3-1.地域の見守り・居場所づくり										
1.要援護者見守り支援事業	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう地域一体となった要援護者の見守り支援体制づくりを進めます。	P.22	福祉部	社会福祉課		実施を継続	要援護者見守り支援登録台帳登録者数2,950人 (令和4年3月末時点)	区長、民生委員・児童委員、自主防災組織等の支援者が平常時の見守り活動を行っている。また、支援者を対象とした合同研修会を開催した。対象者の死亡や施設入所等の理由により、「要援護者見守り支援登録台帳」の登録者数が減少傾向にあるため、達成度は90%とした。	90%	実施を継続
2.いきいきデイサービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康体操や趣味活動等の機会を提供することにより、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図り、要介護状態への進行を予防します。	P.22	福祉部	高齢者福祉課		実施を継続	要支援・要介護認定を受けていないが、家に閉じこもりがらで、介護予防が必要な高齢者を対象に、健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等を実施しました。 令和3年度実績 市内24会場で実施 開催回数 552回 延べ利用者数 4,027人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を休止したり、小さい会場では人数を制限して実施したため、開催回数と延べ利用者数が少なくなりました。会場での実施ができない期間については、相談員が各利用者宅に電話かけによる健康チェックを実施し、利用者の交流の機会を増やしました。今後も引き続き事業を継続していきます。	実施	実施を継続
3.認知症総合支援事業	認知症の人、家族、周囲の人などが悩みや問題を自由に話せる「オレンジカフェ(認知症カフェ)」の開催や、物忘れや認知症についての不安がある人や家族からの相談を受け付ける「物忘れ相談」などを実施します。	P.22	福祉部	高齢者福祉課		実施を継続	認知症の方やその家族、周囲の人などが悩みや問題を自由に話せる「オレンジカフェ」と物忘れや不安がある人や家族の相談を受ける「物忘れ相談」を実施しました。 令和3年度実績 (オレンジカフェ) 市内10会場 開催回数22回 延べ利用者数92名 (物忘れ相談) 市内5会場 開催回数10回 延べ参加者数6名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言も出たことから事業の中止があり、周知が半分になりました。そのため、参加者が少なくなりました。会場に参加しなくても、電話での相談があり、対応することができました。今後も参加者同士の意見交換も介護のヒントにつながりストレスの発散や負担軽減につながるため、引き続き事業を継続していきます。	実施	実施を継続
4.学校いきいき支援事業	通常学級に在籍するLD(学習障害)やADHD(注意欠陥多動性障害)等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び特別支援学級の児童生徒のニーズに応え、一人ひとりが生き生きと学校生活が送れるよう支援します。	P.22	教育部	指導課		実施を継続	小・中学校に教育活動指導員・支援員・看護支援員56人を配置し、通常学級又は特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、毎日の学習や学校生活における必要な支援及び指導を行いました。	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、毎日の学習や学校生活における指導、支援を行うことができました。	100%	実施を継続
◆生きがい・社会参加の取組み										
3-2.子ども家庭分野における生きがい・社会参加の促進										
1.地域子育て支援センター運営事業(再掲)	子育て中の親子が気軽に立ち寄り、子どもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供し、子育てについての相談、情報提供、助言等、子育て家庭の育児を支援します。	P.23	健康・子ども未来部	子ども未来課	●	実施を継続	開設日数/ 久喜 243日 / 栗橋 243日 / 鷲宮 243日 利用者/ 久喜4,798人 / 栗橋 3,726人 / 鷲宮 7,766人 実施事業/ 久喜 66回 / 栗橋 69回 / 鷲宮 57回 子育て相談/ 久喜 114件 / 栗橋 43件 / 鷲宮 53件	子育てに関する情報の提供や相談を実施することで、気軽に施設を利用できる雰囲気をつくることができました。 交流事業の実施により、保護者同士の交流を深める場を提供することができました。	数値評価は 困難	実施を継続
2.つどいの広場事業(再掲)	子育て中の親子が気軽に集い、親同士が打ち解けた雰囲気のなかで語りあい、交流できる場を提供し、子どもや親同士の交流を支援します。	P.23	健康・子ども未来部	子ども未来課	●	実施を継続	開設日数 193日 開設日時 月曜日～金曜日 9時～12時まで(小学校の休業日を除く。) 利用者 延べ2,809人 実施事業 25回(延参加者数401人) 子育て相談 84件	子育てに関する情報の提供や相談を実施することで、気軽に利用できる雰囲気をつくることができました。 交流事業の実施により、保護者同士の交流を深める場を提供できました。	数値評価は 困難	実施を継続
3.児童館運営事業(再掲)	地域児童や子育て中の親子に健全な遊び場の提供や子育てなどの相談に応じることで、心身ともに豊かで健康な子どもたちの育成を目指します。	P.23	健康・子ども未来部	子ども未来課	●	実施を継続	児童センター 鷲宮児童館 開館日数 263日 294日 利用者数 11,965人 8,352人 実施事業数 96回 84回 児童相談 27件 7件	地域児童や子育て中の親子に健全な遊び場の提供をすることができました。 子育てなどの悩み相談に応じることで、子育てに対して負担の軽減を図ることができました。	数値評価は 困難	実施を継続
4.地域子育て支援拠点事業費補助事業	地域の子育て支援機能の充実と子どもの健やかな育成促進を図るため、民間地域子育て支援拠点の運営や活動を支援します。	P.23	健康・子ども未来部	子ども未来課		実施を継続	地域子育て支援拠点事業費補助金を民間支援センター12箇所に対して交付 金額:99,259,000円	民間地域子育て支援拠点の運営や活動を支援することにより、地域の子育て支援機能の充実と子どもの健やかな育成を推進することができました。	数値評価は 困難	実施を継続
5.放課後子ども教室推進事業	子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	P.23	教育部	生涯学習課		継続	新型コロナウイルス感染症のため、22校中3校は中止となったが、19校は感染症対策を講じ、人数制限や複数の会場で実施をしたり、オンラインや動画配信等を実施した。	コロナ禍ではあるが、子どもたちは放課後子ども教室を楽しみにしており、感染症対策を講じて講座を実施することができた。	登録児童数 2,253名	取組を継続

計画における項目・事業名	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	今後(令和3年度以降)の実施計画	令和3年度実施状況	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画
3-3.高齢者分野における生きがい・社会参加の促進										
1.老人クラブ活動補助金事業	高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図るため、老人クラブの活動を支援します。	P.23	福祉部	社会福祉課		実施を継続	・単位老人クラブ補助金交付団体数48団体 1,813,500円 ・久喜市老人クラブ連合会補助金1団体 1,012,000円	老人クラブによる自主的なコミュニティ活動を通じて、高齢者同士の交流と連帯感を高めることができました。	100%	実施を継続
2.高齢者大学推進事業	高齢者に実生活に即した学習の機会を提供するとともに、趣味活動や社会参加を通じて高齢者の生きがいを高めます。	P.23	教育部	生涯学習課		取組を継続	・1年生学習回数21回、学生31名 ・2年生学習回数20回、学生48名 ・3年生学習回数20回、学生43名 ・4年生学習回数20回、学生38名	通常の学習を月・水・金の週3日程度行った。また、前年度は全て中止となった学校行事(現地研修や修学旅行等)は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、実施することができた。	学生数160名	取組を継続
3.いきいきデイサービス事業(再掲)	家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康体操や趣味活動等の機会を提供することにより、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図り、要介護状態への進行を予防します。	P.23	福祉部	高齢者福祉課	●	実施を継続	要支援・要介護認定を受けていないが、家に閉じこもりがちで、介護予防が必要な高齢者を対象に、健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等を実施しました。 令和3年度実績 市内24会場で実施 開催回数 552回 延べ利用者数 4,027人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を休止したり、小さい会場では人数を制限して実施したため、開催回数と延べ利用者数が少なくなりました。会場での実施ができない期間については、相談員が各利用者宅に電話かけによる健康チェックを実施し、利用者の交流の機会を増やしました。今後も引き続き事業を継続していきます。	実施	実施を継続
3-4.生活全般分野における生きがい・社会参加の促進										
1.健康づくり推進事業	健康に関する必要な知識の普及、情報の提供及び、適切な指導を行うことにより、自己の健康意識の高揚を図るとともに、生活習慣の改善を促します。	P.24	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	運動教室、栄養教室等の健康教育 回数152回、延参加者数2,063人	各保健センターにおいて、運動教室や講座等の健康教育を実施した。また、埼玉県コバトン健康マイレージ事業に参加し、広報等で周知を図った	実施	実施を継続
2.健康づくり・食育推進事業	第2次健康増進・食育推進計画に基づき、6月に食育セミナー、11月に健康づくり・食育推進大会を開催します。	P.24	健康・子ども未来部	健康医療課		実施を継続	6月の久喜市食育セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が困難だったため、代替事業として食生活改善推進員協議会の協力を得て、食育普及・啓発のための動画を作成し、公開した。 11月の久喜市健康づくり・食育推進大会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の開催が困難なため、規模を縮小し、健康づくり・食育に関するポスターや標語を募集し、広報紙やホームページに掲載する方法で実施した。 (応募数)健康づくり・食育推進ポスター 736点、標語 35点	「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」における「若い世代を中心とした食育の推進」をテーマに食育動画を作成し、健康づくり・食育推進大会ではポスターや標語の募集をすることで、健康づくり・食育への興味関心を高めることができた。	80%	実施を継続
3.市民大学推進事業	生涯学習活動やボランティア活動を通じて、地域コミュニティづくりの担い手及び指導者・リーダーを育成します。	P.24	教育部	生涯学習課		取組を継続	・1年生 学習回数26回 学生16人 ・2年生 学習回数18回 学生5人 ・大学院 セミ研究	通常の学習を水・金・土の週3日程度行った。また、特別活動として、現地研修会、ボランティア活動を実施し、地域コミュニティづくりの担い手及び指導者・リーダーの育成を図った。	学生数22名	取組を継続
4.社会体育推進事業	市民が、スポーツ・レクリエーション活動に自主的かつ積極的に参加できる場を提供します。	P.24	健康・子ども未来部	スポーツ振興課		実施を継続	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から綱引き大会及び新体カテテスト等の事業を中止とした。 なお、国際大会等へ出場する選手や団体に対し、奨励金として29件の交付を行った。	国際大会等へ出場した選手及び団体へ奨励金を交付したことにより、スポーツ・レクリエーションの振興を図ることができた。	交付件数29件(団体3件、個人26件)	実施を継続
◆経済的支援										
3-5.子ども家庭分野における経済的支援										
1.子ども・子育て支援事業計画に関する事業	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。	P.24	健康・子ども未来部	子ども未来課		実施を継続	児童福祉審議会において、計画の進捗状況を報告・審議し、子ども・子育ての経済的負担の軽減に関する事業について評価をしました。	各担当課において実施している事業につき、施策が継続されていることを確認。事業継続がなされており、経済的負担の軽減が図れています。	数値評価は困難	実施を継続
3-6.生活関連分野における経済的支援										
1.生活保護事業(再掲)	生活に困窮するすべての市民あるいは市内に現在地を有する者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ります。	P.25	福祉部	生活支援課	●	実施を継続	生活保護の状況(令和4年3月31日現在) 被保護世帯数:1,357世帯 被保護人員 :1,777人	公的扶助の適正な給付により、生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに、経済的・社会的自立の助長を図ることができました。	実施	実施を継続
2.雇用対策事業(再掲)	求職者や求人者に対し、職業相談や職業紹介サービス等の場を提供します。	P.25	環境経済部	久喜ブランド推進課	●	実施を継続	・ふるさとハローワークの設置(平日9時～16時)相談7,816件、就職613件 ・内職相談の実施(毎週火・金 10時～12時、13時～16時)相談115件、採用8名	・相談員一人当たり年間160件(計640件)の就職件数を達成するとしたふるさとハローワーク設置時の目標には至らなかったが、近い件数を達成することができた。 ・市民への内職に関する相談、情報提供を行っている。	・95.7% ・実施	実施を継続
3.被災者支援事業	被災者生活再建支援法では救済されない自然災害の被災者を県と県内全市町村の相互扶助により支援します。	P.25	市民部	消防防災課		支援に備え、継続して当初予算に一定額を措置	支援に備え、継続して当初予算に一定額を措置	埼玉県・市町村被災者安心支援制度	支援に対する準備を行っていたことにより、滞りなく対応できた	評価困難